

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 4331)

整理番号	111- 0022	調整年月日・契機	令和5年2月2日 (環境確保条例第116条第9項)			
所在地	(地番) 大田区北糞谷二丁目367番、368番、369番、373番、374番2			(住居) 大田区北糞谷二丁目10番13号		
訂正年月日・契機						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	(株) 羽田パイプ製造所		面積	164.2※ m ² (汚染地)	3092.2 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨			形質変更時要届出区域に指定 (指定年月日: 令和4年9月7日 指定番号: 指-1221号) 形質変更時要届出区域の解除 (指定年月日: 令和4年10月3日 指定番号: 指-1221号)			
備考			※ 条例第117条重複のため、土地の措置又は改変状況の届出については、東京都環境局「土壌汚染対策法に基づく台帳情報公開システム」にて【整理番号: S0206】をご確認ください。			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和4年12月19日	ふっ素及びその化合物		溶出量基準		株式会社大洋

